

(別紙3)

肉用牛短期肥育・出荷月齢の早期化推進の事業細目及び具体的な手続等について

実施要領第2の3の畜産局長が別に定める各事業の細目及び具体的な手続等は、次のとおりとする。

第1 事業の内容

事業実施主体は、自ら又は取組主体が行う次の取組に対する助成を行うものとする。

1 肥育期間の短縮・出荷月齢の早期化に向けた取組支援

肉用牛の肥育期間の短縮・出荷月齢の早期化（以下「早期出荷」という。）を普及するために行われる、次に掲げる取組。

(1) 早期出荷の全国普及推進

早期出荷に適した子牛の哺育・育成マニュアルを作成し、普及する取組。

(2) 早期出荷コンソーシアムによる実証支援

産地における早期出荷コンソーシアムの設立・検討会の開催、先行事例の調査、早期出荷を実証する取組。

2 早期出荷牛肉の流通促進

事業実施主体が次の(1)及び(2)の内容を一体的に実施する取組に対する助成を行うものとする。

(1) 早期出荷牛肉の品質評価

早期出荷牛肉の認知度向上及び理解醸成を図るため、早期出荷牛肉及び慣行肥育牛肉の成分検査、食味検査等を実施する取組

(2) 先進地調査

肉用牛の短期肥育・出荷月齢の早期化に取り組む先進地の調査の実施

第2 事業実施主体

本事業の事業実施主体は、要綱別表1の事業実施主体欄に掲げるとおりとする。

第3 事業の要件及び留意事項

各事業の要件及び留意事項は、以下のとおりとする。

1 肥育期間の短縮・出荷月齢の早期化に向けた取組支援

(1) 対象となる品種

本事業の対象となる品種は、原則として、黒毛和種及び黒毛和種と乳用種の交雑種とする。

(2) 第1の1の(1)の事業（早期出荷の全国普及推進）を実施する者は、全国を区域とする団体であって、肉用牛の早期出荷に関する知見を有する者であることとする。

(3) 第1の1の(2)の事業（早期出荷コンソーシアムによる実証支援）の要件は次に掲げるとおりとする。

① 早期出荷コンソーシアムの要件

各取組を実施する早期出荷コンソーシアムは、事業実施年度の末日までに次のすべての要件を満たしていること。

ア 繁殖農家、肥育農家及び食肉流通事業者の3経営体を必須の構成員とする組織であること。

イ 代表の定めがあり、かつ、組織及び運営についての規約の定めがある団体であること。

② 実証参加農家の要件

実証に参加する農家は、次のすべての要件を満たしていること。

ア 繁殖農家は、肉用子牛生産安定等特別措置法（昭和63年法律第98号）第6条第1項に規定する生産者補給金交付契約を同項の指定を受けた都道府県肉用子牛価格安定基金協会との間で締結している者であること。

イ 肥育農家は、畜産経営の安定に関する法律（昭和36年法律第183号）第3条第1項の規定に基づき独立行政法人農畜産業振興機構が交付する肉用牛肥育経営安定交付金（牛マルキン）の登録生産者であること。

ウ 肥育農家は、「肉用牛の枝肉情報の収集・利用に関する基本方針」（平成17年3月30日付け16生畜第4391号農林水産省生産局畜産部畜産振興課長通知）に定める協力肥育農家であること。

③ 実証内容の要件

①に定める早期出荷コンソーシアムは、次のすべてに該当する場合に限り、各取組を実施することができるものとする。

ア 事業実施年度の末日までに、次の要件を満たす「早期出荷実証計画」を別添Aにより策定すること。

（ア）黒毛和種もしくは交雑種において、実証に供する子牛の平均出荷月齢を、現状よりも早期化し、かつ、8ヶ月齢以下とすること。

（イ）黒毛和種もしくは交雑種において、実証に供する肥育牛の平均出荷月齢を、現状よりも早期化し、かつ、27ヶ月齢以下とすること。

（ウ）実証により生産した早期出荷牛肉の具体的な販売計画を含むこと。

（エ）実証終了後においても、早期出荷牛を継続的に生産・販売を図る計画を含むこと。

イ アの「早期出荷実証計画」に基づき、繁殖農家及び肥育農家が慣行の出荷と同等の収益性を確保できることを証明することを目標として実証に取り組むこと。

ウ アの（ア）及び（イ）を実現するための飼養管理マニュアルを策定すること。

エ 実証終了後、出荷月齢を早期化した方法、早期出荷牛の出荷成績、収益性、販売戦略等を記載した成果報告書を作成し、個人情報などを除き、インターネット上で公開すること。

オ 取組実施後、早期出荷の普及に資する講演会への招へいや寄稿文への執筆依頼等があった場合は、可能な限り協力すること。

④ 早期出荷実証奨励金の交付対象牛の要件

早期出荷実証奨励金の交付対象牛の要件は以下のとおりとする。

ア 早期出荷実証計画に基づき飼養する牛であること。

イ やむを得ない場合を除き、慣行肥育に仕向ける等、実証途中で実証に供する牛を変更しないこと。

ウ 子牛については、事業実施年度内に出生していること。

エ 肥育牛については、事業実施年度内に肥育を開始していること。

2 早期出荷牛肉の流通促進

(1) 対象となる品種

本事業の対象となる品種は、原則として、黒毛和種及び交雑種とする。

(2) 品質評価は、以下の要件を全て満たすものを補助対象とする。

① 慣行肥育牛の枝肉取引規格の格付結果（BMS. NO を含む。）は、早期出荷牛肉と同じものであること。

② 対象部位は、原則として、サーロインとうちももとする。

③ アミノ酸、脂肪酸組成、機能性成分等の成分検査、テクスチャー、保水性等の生物・物理検査、官能検査員による食味検査等を網羅的に検査すること。

(3) 先進地調査は、飼料設計、給餌方法、飼養衛生管理、経営状況等について、調査すること。

第4 事業実施の手続

1 実施要領第3の1の事業実施計画の様式は別紙3様式第1号のとおりとし、畜産局長に提出するものとする。

2 本事業については、事業実施計画書に記載された事業実施期間に行われる取組について補助の対象とする。

第5 事業達成状況の報告

各事業の達成報告に関して、以下のように定める。

1 実施要領第5の1の事業達成状況の報告（別記様式2号）に添付する様式は、別紙3様式第1号別添1の様式に準じて作成し、事業実施年度の翌年度の4月末までに、畜産局長に提出するものとする。なお、総括表等は、計画と実績が比較できるよう、2段書きにする（上段に計画を括弧書きし、下段に実績を記入する）こととする。

2 実施要領第5の1の事業達成状況の報告（別記様式2号）に添付する様式は、別紙3様式第1号別添2の様式に準じて作成し、事業実施年度の翌年度の4月末までに、畜産局長に提出するものとする。なお、総括表等は、計画と実績が比較できるよう、2段書きにする（上段に計画を括弧書きし、下段に実績を記入する）こととする。

第6 事業の評価等

1 事業実施計画における目標年度及び成果目標は、第4の1の事業実施計画に添付する様式において、取組の効果を定量的に評価できる客観的な指標を設定するものとする。

- 2 実施要領第6の事業評価報告書（別記様式3号）に添付する様式は下表のとおりとし、提出期限までに、畜産局長に提出するものとする。

事業の種類	添付する様式		提出期限
	共通	事業別	
(1) 肥育期間の短縮・出荷月齢の早期化に向けた取組支援 ① 早期出荷の全国普及推進 ② 早期出荷コンソーシアムによる実証支援	別紙3様式第2号	—	事業実施年度の翌年度末まで
(2) 早期出荷牛肉の流通促進 ① 早期出荷牛肉の品質評価 ② 先進地調査		別紙3様式第2号別添	事業実施年度の4年後の4月末まで
		—	事業実施年度の翌年度の4月末まで

- 3 事業実施主体は事業実施年度の末までに、成果について記載した成果報告書を畜産局長に提出するものとする。

第7 助成

実施要領第7の事業の助成対象となる経費は、別表1に記載するとおりとする。

第8 不正行為に対する措置

畜産局長は、事業実施主体が本事業の実施に関連して不正を行い、又はその疑いがあると認めた場合には、事業実施主体に対し、当該不正またはその疑いのある行為に関する事実関係及び発生原因の究明並びに再発防止のための是正措置等の適切な措置を講じるよう求めるものとする。

第9 その他

- 1 畜産局長は、この要領に定めるもののほか、本事業の実施について、事業実施主体に対し、必要に応じ調査を行い、又は報告を求めることができるものとする。
- 2 この要領に定めるもののほか、この事業の実施につき必要な事項については、必要に応じて農林水産省畜産局食肉鶏卵課長が別に定めるものとする。

別紙 3－別表 1

補助対象経費

費目	細目	内容	留意事項
事業費	奨励金	早期出荷の実証に取り組む 早期出荷コンソーシアムに 対し交付する奨励金	
	サンプル取得・郵送・検査費	本事業を実施するために直接 必要なサンプルの取得・郵 送・検査に必要な経費	

別紙3様式第1号（第4の1関係）

○年度畜産生産力・生産体制強化対策事業実施計画書
（肉用牛短期肥育・出荷月齢の早期化推進）

1 事業の目的（変更理由）

--

2 事業実施方針

--

（注）事業実施に当たっての基本的な方針、業務推進体制等を記載すること。

3 実施計画

別添1又は2に記載すること。

4 総括表

事業内容	事業費	負担区分		備考
		国庫補助金	事業実施主体	
	円	円	円	

（注）事業内容欄は、要綱別表1の「事業内容」ごとに、実施する取組の内容を具体的に
記載すること。

5 取組により期待される効果（成果目標）

成果目標	検証方法	事業実施効果
現 状 値：（ 年度）		
目 標 値：（ 年度）		

（注）1 成果目標の欄は、定量的な指標を設定すること。

2 検証方法の欄は、目標値を具体的に検証する手法を記載すること。

6 事業実施予定期間

年 月 日 ～ 年 月 日

別紙3様式第1号別添1

○年度畜産生産力・生産体制強化対策事業実施計画書
(肥育期間の短縮・出荷月齢の早期化に向けた取組支援)

1 早期出荷の全国普及推進

(1) 早期出荷に適した子牛の哺育・育成マニュアルの策定計画（又は実績）

時期	場所	参集範囲	取組内容	備考

(注) マニュアル策定にあたり必要となる検討委員会、現地検討会、普及活動等の実施計画（又は実績）を記載すること。

2 早期出荷コンソーシアムによる実証支援

(1) 早期出荷コンソーシアムの概要

No.	コンソーシアム名	実証地域	実証期間	取組内容	備考
1					
2					
3					

(2) 早期出荷コンソーシアムの設立・検討会の開催、先行事例調査の実施計画（又は実績）

No.	コンソーシアム名	実施時期	取組内容	補助金額 (千円)	備考
1					
2					
3					
合計					

(3) 早期出荷に供する子牛・肥育牛の計画（又は実績）

No.	コンソーシアム名	実証頭数 (頭)	奨励金額 (千円)	備考
1				
2				
3				
合計				

3 その他

(1) 環境負荷低減に向けた取組強化

- ・早期出荷コンソーシアムにおいて実証に参加する構成員から「みどりのチェックシート（畜産）」又は「環境負荷軽減のクロスコンプライアンス チェックシート」を徴収し、その内容を確認した場合は、右の□に✓を記入

☐

(2) 厚生年金及び健康保険への加入状況

- ・早期出荷コンソーシアムにおいて実証に参加する畜産経営体の加入状況について確認した場合は、右の□に✓を記入（法人のみ）

☐

(3) 配合飼料価格安定制度への加入状況

- ・早期出荷コンソーシアムにおいて実証に参加する畜産経営体の加入状況について確認した場合は、右の□に✓を記入

☐

4 添付資料

- (1) 早期出荷コンソーシアムが法人の場合は定款の写しを、任意集団の場合は組織規約等の写しを添付すること。
- (2) 事業実績報告書を提出する際は、早期出荷コンソーシアムが作成した別添Aの「早期出荷実証計画」を添付すること。
- (3) 達成状況報告書（別記様式1号）を提出する際は、「計画」を「実績」に改めた上、1及び2については、計画と実績が比較できるよう、2段書きにする（上段に計画を括弧書きし、下段に実績を記入する）こと。なお、（1）の添付資料は不要とする。

※3の（1）～（3）は、実績報告書の提出時のみ記入すること。

※3の（2）は、早期出荷コンソーシアムにおいて実証に参加する畜産経営体に法人がない場合は削除すること。

別紙3様式第1号別添2

○年度畜産生産力・生産体制強化対策事業実施計画書
(肉用牛短期肥育・出荷月齢の早期化推進のうち早期出荷牛肉の流通促進)

1 早期出荷牛肉の品質評価の実施計画

時期	場所	検査頭数	検査結果	備考

検査の実施機関名：

2 先進地調査の実施計画

個所数	地域	取組項目	取組内容

(注) 達成状況報告(別記様式1号)を提出する際は以下のとおり対応すること。

- ① 「計画」を「実績」に改めた上、1及び2については、計画と実績が比較できるよう、2段書きにする(上段に計画を括弧書きし、下段に実績を記入する)こと。

別紙3様式第2号（第6の2関係）

○年度畜産生産力・生産体制強化対策事業評価報告書
（肉用牛短期肥育・出荷月齢の早期化推進）

1 事業の内容

--

2 事業実施期間

事業開始年月日	事業終了年月日	備 考
年 月 日	年 月 日	

3 成果目標の達成状況

成果目標	実績値	成果の達成状況
現 状 値： （ 年度）		

目 標 値： （ 年度）		
その他効果：		
所 見：		

- （注） 1 その他効果欄は、成果目標以外の事業効果等について記載する。
 2 所見欄は、本事業の総合的な評価等を記載する。また、達成状況が低い場合の改善方法等を記載する。

別紙3様式第2号別添

○年度畜産生産力・生産体制強化対策事業成果報告書
(肥育期間の短縮・出荷月齢の早期化に向けた取組支援)

1 早期出荷コンソーシアムによる実証支援

(1) 早期出荷コンソーシアムの概要

No.	コンソーシアム名	実証地域	実証期間	取組内容	備考
1					
2					
3					

(1) 取組主体の成果

No.1 コンソーシアム名 ()

成果目標	実績値	成果の達成状況
現 状 値 : (年度)		
目 標 値 : (年度)		

No.2 コンソーシアム名 ()

成果目標	実績値	成果の達成状況
現 状 値 : (年度)		
目 標 値 : (年度)		

No.3 コンソーシアム名 ()

成果目標	実績値	成果の達成状況
現 状 値 : (年度)		
目 標 値 : (年度)		

3 添付資料

- (1) 早期出荷コンソーシアム毎に別添Aの「早期出荷実証計画」を作成し、添付すること。
- (2) 早期出荷コンソーシアムから提出された成果報告書を添付すること。